

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1073100388
法人名	社会福祉法人こころみの会
事業所名	つむぎの里グループホーム
所在地	群馬県邑楽郡邑楽町中野2204-1 (電話) 0276-88-7619

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年3月24日

## 【情報提供票より】(20年 3月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6人, 非常勤 4人, 常勤換算	7.8人

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 12,000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円

### (4) 利用者の概要(3月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	皆川病院・筑波医院・小林医院・大川歯科医院
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設当初より、地域の生活者ということを大切にし、その人らしく生き甲斐のある安らかな生活が過ごせるように支援することを理念として、全職員がケアを行っている。また母体の社会福祉法人の理事たちも協力的であり、困った事、職員の悩み等何でも相談に乗ってくれ、アドバイスをもらっている。家族会の活動、運営推進会議も活発であり、協力が得られている。かかりつけ医との連携もとれていて、いつでも対応してもらえる体制となっているので家族、入居者も安心して毎日を過ごすことができている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の意義や目的を理解しており、外部評価の結果をふまえ、改善すべき点は改善し、入居者が変わったり、重度化する中でもケアの質が低下することないよう努力と工夫を重ねている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の意義とねらいについて、施設長、職員で話し合い、全員で自己評価に取り組んでいる。職員が作成した評価表を、施設長が確認し提出している。</p>
重点項目②	<p>地域密着型サービスとなる前より、運営推進会議を開催しており、現在は2ヶ月に一度定例で開催している。会議では意見交換が活発に行なわれ、地域、家族会との連携もとれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会が活発で3ヶ月に1度家族会会議を行っており、家族だけで自由に苦情や要望を話し合いホームに報告している。ホーム側は家族からの意見や要望を運営に反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域活動や老人会に参加して地域の人と交流を行ったり、ホームを地域の夏祭りの休憩場所として提供する等、地域と孤立することなく積極的に交流、連携をしている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、地域での生活者ということを大切にし、理念に掲げ、地域の中でその人らしく生活できることを考えるケアを行っている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はリビングに掲示しており、職員の採用時には必ず理念を伝え、理解してもらえるようにしている。また、全職員が自分たちの毎日のケアが理念に基づいているかを考え、それを実行することを基本としている。全職員がホームの方向性、着眼点を理解している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組に加入し、区費を払っており、地区の清掃活動や不燃物当番などに参加している。老人会に参加し、地区の高齢者とカラオケやおしゃべりをして楽しんでいる。また、地区の夏祭りにはお神輿の休憩場所としてホームを提供し、子供や近所の人など沢山の人が集まってくるので、入居者と一緒にもてなしている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や目的を理解し全員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果をふまえ、改善すべき点は改善し、入居者が変わったり、重度化する中でもケアの質が低下することないように努力と工夫を重ねている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度定例で開催され、出席者は民生委員、家族会、介護保険課、区長、職員、施設長と多数である。会議では、行事報告、外部評価結果、入居者の生活状況等を報告している。今後は駐在所、消防署の人にも参加を働きかける計画がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「つむぎ通信」、ホーム内研修の案内等を直接市町村担当者へ届け、その時々テレビや新聞等で話題になっている高齢者のことについて話し、情報交換をしている。また、年2回は地元で暮らす高齢者全体の問題として、認知症ケアの質の確保についても話している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	自分で金銭管理している入居者については、所持金の細かい金額は分からないが家族との話で大まかには把握している。他の入居者全員については出納帳をつくり、領収書を添付し家族に確認してもらっている。暮らしぶりや健康状態については家族の来所時に報告したり、健康上心配なことが起きればすぐに電話連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が活発であり、家族会会議を3ヶ月に一度行っており、家族だけで自由に苦情や要望を話し合いホームに報告している。ホームとしては、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所してから5年になるが正職員で退職した人は一人である。毎日馴染みの職員が対応していて、引継ぎには最善の努力をしている。離職の際は、職員が辞める前から新しい職員にきて慣れてもらい、入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立てて実行している。ホーム内研修、外部研修等、日常的に学ぶ事を推進し、パート職員もチームの一員として参加している。研修報告は毎月の全体会議で発表している。またホーム内研修の場合は地域の人に回覧板を回し参加を呼びかけている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、その中で交換研修やスタッフ研修に参加している。他のグループホームで体験することにより、それぞれの職員の刺激となり、新たな気持ちでケアを行うことができ、サービスの質の向上につながっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設デイサービスの利用やデイルームでの体験宿泊等、本人や家族が事業所を見学、体験してもらうことから始めている。やむを得ずすぐ利用になった場合には、家族やそれまで関わっていた関係者に面会を多くしてもらうなど協力してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は人生の先輩であるという考えを職員が共有している。節分の豆まきの方法や年の数だけ豆を食べること等の季節の習わしごとや畑仕事のこと等、普段から入居者に教えてもらう場面が多く、共に支え合う関係が出来ている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、本人の意向や思いの把握に努めており、意向が伝えられない入居者に対しては、言葉や表情などから確認し、家族からも積極的に情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を利用して情報の収集に努めている。本人や家族には日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、介護計画に反映している。アセスメントを含め職員全員でモニタリング、カンファレンスを行なっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度アセスメントを行ない、介護計画の実施状況、効果を毎日確認し、状態に変化があった時は随時見直しを行っている。家族や本人の要望はつねに取り入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	お盆の墓参りや正月の外出・外泊支援、定期的な通院介助等、家族や本人の要望に応じて柔軟に対応している。併設デイサービスのレクリエーションへの参加や、ターミナル期の対応等も出来る限り支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。また受診の付き添いや通院は本人や家族の希望に応じて対応しており、急変時の協力体制もできている。それぞれのかかりつけ医は、認知症高齢者に理解があり、往診にも対応してくれる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	かかりつけ医と家族と本人も含めて方針を話し合ってもらっている。ホームで支援できることを含めて、医師、家族、ホーム職員で検討し、今までに4名を看取っている。家族と確認書を交わし、重症化してきた時にもう一度家族の意思を確認している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー確保は認知症ケアの基本であり、入職者には必ず説明し、職員も実行している。また、勉強会やミーティングの折に職員の意識向上を図っている。具体的にはトイレ誘導時のさりげない声かけや人前でのあからさまな介護に気を付けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、特に日課は無く、その日の勤務者が季節や天候、職員体制などを考慮して決めている。買い物、散歩、美容院、理髪店等に行くなど、一人ひとりの状態や思いに配慮しながら対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立はその日その日の新聞チラシを見て入居者と相談しながら決めている。買い物、食材切り、味付け、盛り付け、お茶入れ、献立書き等、入居者一人ひとりができることをしている。職員は入居者と同じテーブルを囲み楽しく食事できるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回入浴している。入浴したい日や時間帯は、入居者の希望に応じている。入浴拒否の入居者はいないが、入らない場合は清拭、着替えをしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの希望や生活歴等を把握し、日々の支援に活かしている。強制はせず、献立書き、食事作り、ぞうきん縫い、掃除、洗濯物のたたみ、花壇の水やり等出来る事を役割として行っている。またトランプやカルタを楽しんだり、新聞に掲載されているパズルを解き送っている人もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や本人の希望に応じて、周辺の散歩や庭でのお茶会を楽しんでいる。全介助の入居者も含めて、月1回ラーメン屋や回転ずし屋へ外食に行っている。また、個別にふれあいサロンやコンサートに行く等、希望に沿って支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中鍵をかけていない。現在、帰宅願望等が強い入居者はいないが、入居者が外出する場合、職員が必ず付き添うようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回実施しており、消防署の協力を得て避難訓練後の講評をもらっている。マニュアルや緊急連絡網等は作成されており、運営推進会議で地域の協力が得られるように働きかけているが、水や食料の備蓄はない。	○	日頃から災害を想定した準備は必要であり、災害時に対応できるように、水や食料の備蓄の準備がされるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日チェックし、職員間で情報を共有している。疾患により食事制限のある入居者については医師の指示を受けている。食欲が低下している入居者は、低栄養になるおそれがあるので、好物を用意する等、状態に応じた工夫をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏はすだれを各居室に取りつけ、光や室内温度の調節をしている。リビングは対面式キッチンが設置されており、食事の匂いや心地よい日常の音があり生活観がある。正月の鏡餅や雛人形、鯉のぼり、七夕飾り等を利用し季節感を採り入れている。また入居者が一人になったり、入居者同士で自由に過ごせるように椅子やソファ、小さなテーブル等が置いてある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳の部屋が4部屋あり、使い慣れた家具、仏壇、写真、思い出の品物等持ってきて、個々の状況に合わせて、居室作りを行なっている。		